令和4年度新見市子ども・子育て会議 会議録

- **1 日時** 令和4年10月14日(金)13:30~15:00
- 2 場所 新見市役所南庁舎1階 会議室1C
- 3 出席した委員 9人

新見公立大学健康科学部健康保育学科 准教授 新見市主任児童委員連絡部会 部会長 新見市議会文教福祉常任委員会 委員長 新見市小学校長会 会長 新見市幼稚園・こども園教育研究会 会長 会長 新見市幼稚園・こども園PTA連合会 阿哲商工会 会長 新見市教育委員会教育部 部長 新見市福祉部 部長

4 欠席した委員 4名

新見市保育協議会会長放課後児童クラブ代表新見市幼児クラブ代表

新見商工会議所 専務理事

5 事務局 7名

福祉部 次長

福祉課課長健康医療課課長子育て支援課課長

課長補佐

主任

教育部 学校教育課 課長補佐

6 会議内容

○事務局

新見市子ども・子育て会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、会議成立の報告。

1 開会

○会長

子育て世代をめぐる環境は大変厳しいものとなっているが、新見公立大学と連携し行っている施策や支援をさらに発展させ、新見市らしい魅力のある施策や支援が行われることを願っている。本日は皆様から、貴重なご意見をいただきたい。

2 委嘱書交付及び委員紹介

○事務局

委員及び事務局の紹介の後委嘱書交付。

3 議事

議事①「新見市子ども・子育て会議」及び「新見市子ども・子育て支援事業計画」の概要について

事務局から

「新見市子ども・子育て会議」及び「新見市子ども子育て支援事業計画」の概要説明。

委員からの質疑なし

議事② 新見市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価として、令和3年度における実施 状況について点検・評価を行う。なお、本日の点検・評価結果については、意見を取りまとめ て市HPにて公表予定。

事務局から

新見市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、子どもを取り巻く市の状況として、少子化の動向の確認、子育て施策をめぐる状況として、子育て支援施設及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況の確認について説明。

○委員

保育所等の施設ごとの充足率について説明があったが、市内全体の施設の充足率はどの様な状況か。

○事務局

全体としては、待機児童もおらず充足している状況である。施設によっては、一時的に定員 を超えて受け入れをしている。

教育・保育事業の見込みと実績について説明。

○委員

年々子どもの数は減少しているが、保育所等を利用される方は大勢おられる状況で、一部の 地域では定員を超えているところもある。職場や子どもの気持ちに合わせていろいろな園を利 用されており、関係者がニーズに応じた対応を行っている。

○委員

各事業の量の見込について、年度による増減があるのですが、どの様に算出されたものか。

○事務局

第2期子ども子育て支援事業計画の策定に当たり、アンケートでニーズ調査を行っており、 それに基づき量の見込を推計している。そのため、第1期の計画と比較して見込みが増減して いる事業もある。

○委員

子育て支援センターと子育て世代包括支援センターについて、量の見込みと確保方策が共に 設置数1となっているが、どこで行われているか。

○事務局

子育て支援センターは新見公立大学の子育てカレッジ、子育て世代包括支援センターは健康 医療課に設置しており、毎年継続して事業を行っている。

事務局は引き続き説明をお願いします。

○事務局

基本目標・基本施策ごとの実施状況について説明。

○委員

「新・放課後子どもの総合プランの推進」について3点質問があります。1点目、目標に「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を推進します。」とあるが、具体例があれば紹介をお願いする。2点目、障がいのある児童の受け入れ体制について、各クラブで支援を行う支援員の充足状況、3点目、障がいのある児童の在籍状況について、それぞれの実態について説明をお願いする。

○事務局

1点目について、放課後児童クラブと放課後子ども教室の設置場所が、それぞれ学校と公民館という事で、場所の違いもあり全てのクラブでの実施には至っていないが、隣接や同じ敷地内にある場合は、放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室に参加する形で一体的な実施をしている。2点目について、支援員の処遇改善等も含めて増員を検討しているが、支援員の確保は今後の課題と考えている。3点目について、全14クラブ中9のクラブに障がいのある児童が在籍している。支援員には、専門性を高めて適切な支援が行えるよう、資格の研修受講等の支援を行っている。

○委員

0歳児からの受け入れ等による保育ニーズの高まりやコロナ禍において、保育職員に対する 負担が増えていると思うが、人員確保や処遇の現状について説明をお願いする。

○事務局

コロナ禍においてマスクのできない乳幼児への対応や、0歳児3人に対して保育士を1人配置しなければならない職員配置基準等、保育士の処遇について厳しい状況となっているが、保育の質を向上させるために、職員の確保に向けて子育て支援課としてもより取り組みたいと考えている。

○委員

保育所等のICT化によって、現場や保護者の負担がどの程度軽減される予定か。

○事務局

保育士業務支援システムは来年度から本格稼働を予定しており、システムの導入により登園 時間の登録や欠席等の電話連絡がスマートフォンで行えるほか、指導計画の作成をシステム化 することにより業務時間を大幅に削減でき、働き方改革にもつながると考えている。

○会長

現場の先生の意見はどうか。

○委員

欠席等の連絡は、電話で職員が勤務を開始する7時30分から9時の間にしていただくことになっているが、家庭の都合により連絡できない方もおられる。システムの導入により保護者は自分のタイミングで連絡をすることができ、園での把握も容易になり、また、ヒューマンエラーも減るものと考えている。

指導計画の作成については、基本の型を活用することで、手書と比較して作成時間の短縮になるものと考えている。

○委員

市内の幼児クラブが3団体であり、補助制度の見直しを図ることを課題にされているが、見 直しの方向性が決まっていれば説明をお願いする。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進について、「おかやま子育で応援宣言企業」に市内で協力されている業者がどの位あるのか実態が分かれば説明をお願いする。

○事務局

幼児クラブについて、現在は1クラブ増え計4クラブが活動されている。補助制度については、岡山県に類似の補助制度があり、岡山県の補助制度を活用しながら、補助率等の見直しを行う。

「おかやま子育て応援宣言企業」については、子育て支援課では把握していない。

○会長

「おかやま子育て応援宣言企業」について、阿哲商工会会長の意見はどうか。

○委員

常勤職員に加えて短時間のパート職員を雇用することで、子育て世代等が働きやすい環境を整備している企業がある。会議所内にそういった意識を持った企業がどの位あるのかデータなどはないが、理事会等で提案し啓発活動に努めたい。

○委員

虐待防止ネットワークについて、先ほどの資料では令和3年度の児童虐待受理件数等が増加 していたが、令和3年4月1日に設置された「子ども家庭総合支援拠点」により、把握や対応 がスムーズにできるようになったということか。

○事務局

「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待防止についてパンフレットを作成し、民生委員等に啓発を行い、また、全国的にも児童虐待について報道されており、地域での認識や関心が高まった結果、件数が増加したと考えている。

議事③哲多認定こども園の利用定員(案)について

事務局から

「哲多認定こども園の利用定員(案)について説明。

○委員

施設の面積等による対応定員が分からないと協議ができないが、定員の最大人数は何人か。

○事務局

定員60名を想定しているが、最大約70~75名まで対応可能と考えている。

○委員

哲多地域のニーズはどうやって図ったか。

○事務局

現在、本郷保育所に入所している園児数が55名であり、他の認定こども園も60名定員としていることから、哲多認定こども園も60名定員を想定している。定員よりもニーズがあれば、数年後に定員の見直しをしたい。

○会長

哲多認定こども園の利用定員(案)について承認をお願いする。

〈拍手にて承認〉

哲多認定こども園の利用定員については、(案)のとおり承認。

議事④ 第2期新見市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

事務局から

第2期新見市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明。

○委員

中間見直しという事で主に量的な見込みについて説明があり、子供の数の減少等によりどの 施策についても充足し、新見市は多様な子育て支援をしてくれていると感じている。見直しの 内容は量的なものだが、例えば、児童虐待や不登校児への対応などの施策の取り組み内容につ いても見直しを行い、各施策を推進してもらいたい。

○会長

第2期新見市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて承認をお願いする。

〈拍手にて承認〉

第2期新見市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて承認。

見直しの結果については、議会への報告を行ったのち、令和5年度から実施する新見市子ども・子育て支援事業計画へ反映をする。

議事⑤ その他

○委員

新見市が子育て支援において他市に誇れるところは、虐待や発達障害等の特性を持った子どもの支援と考えており、それぞれの課で連携を取りながら成長を支えていく体制が取れている。 保護者に対する子育ての支援も含めて、課ごとの連携を取りながら支えていく体制をより高めていきたい。施策の取り組み内容についても、何かあれば各課で連携が取れる体制を整えている。

議事終了。

4 閉会

○副会長

本日は、忙しい中お集まりいただき、また、貴重なご意見をそれぞれの立場からいただき、感謝する。今後とも新見市の子どもたち、子育てに携わる方々のために力添えをお願いする。